



農めぐクラブ募集について

1 目的

高岡の「農」や「食」に接する機会を提供する生産者・飲食店等を、「農めぐクラブ」の「クラブメンバー」として登録し、クラブメンバーがそれぞれの活動を通して、高岡産農産物の情報を消費者に伝えることで、消費者に高岡産農産物への理解を深めてもらい、高岡産農産物の活用推進につなげる。

～農めぐクラブとは～

高岡市内で生産された農産物である「農の恵み」に接する機会を提供する生産者、飲食店等が、それぞれの活動で消費者に高岡産農産物の情報を伝えるとともに、高岡産農産物のPRをする事業。また、消費者に、生産者、飲食店等の活動を「めぐ」ってもらうことで、より一層の高岡産農産物への理解、活用推進につなげる。

2 対象

対象者は、地産地消及び高岡産農産物の魅力を向上させる趣旨に賛同し、高岡の「農」や「食」に接する機会を消費者に提供する次の生産者及び飲食店等。

【生産者】

高岡市内の農場等において、農産物の生産、加工又は出荷販売をするもので、農作業体験の受け入れができるもの。

【飲食店等】

高岡産農産物を食材として積極的に使用する高岡市内の飲食店、ホテル・旅館又は菓子製造・販売店等であり、次の条件をいずれも満たすもの。

- ・ コメ・小麦・卵・生乳など主原料に高岡産の農産物を常時使用すること、又は高岡産農産物を年間5品目以上かつ8ヶ月以上使用すること。
- ・ 店内において使用している高岡産農産物の情報を来店者に積極的に伝えること。

(例) 高岡産農産物の積極的な説明をする、高岡産野菜を展示する、高岡産農産物を使用した料理教室の開催をする等。

3 登録申請

申請受付：随時受付（×切：新規/毎月末日 更新/毎年2月末日）

申請書類及び添付書類：

- ①登録申請書（様式第1号）
- ②広報等に掲載してもよい写真（画像）があれば添付

申請方法：所定の登録申請書に必要事項を記入のうえ、申請書類一式を「たかおか地産地消推進ネットワーク（農の恵み魅力アップ部会）」事務局へEメールで提出してください。

（Eメールが不可能な場合は、持参、郵送も可）

4 登録審査団体

たかおか地産地消推進ネットワーク 農の恵み魅力アップ部会

たかおか地産地消推進ネットワーク（以下「ネット」という。）は、生産者、消費者等の協働による地産地消の推進に資する活動を行うことを目的とした団体で、農の恵み魅力アップ部会は、地場農産物の魅力向上及び6次産業化や農商工連携の推進に関する協議及び活動を行うことを目的とした、ネットの専門部会です。

5 登 録

登録時期：新規/申請書を受理した翌々月末日以前 更新/4月1日

登録発表：審査結果は、申請者に直接通知します。

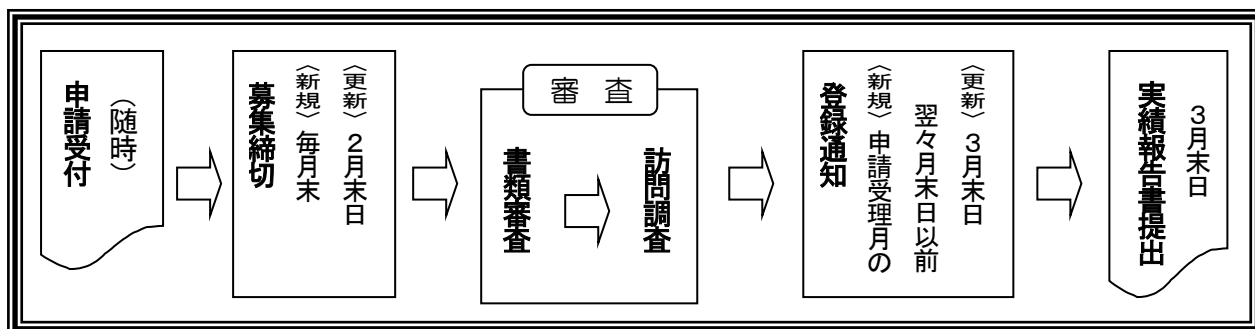
登録期間：登録された日が属する年度

※更新については、登録更新申請書（様式第3号）を毎年2月末までに提出ください。

6 そ の 他

- ①年度末に実績報告書（様式第2号）を提出していただきます。
- ②登録者の希望により、PR資材（高岡産の食材名を記入するボード等）を貸与します。
- ③登録基準を満たしているか調査をさせていただくことがあります。
- ④登録基準に該当しなくなった等の事由により、登録を取り消すことがあります。

7 手続きの流れ



8 提出先・お問い合わせ

たかおか地産地消推進ネットワーク（農の恵み魅力アップ部会）事務局

〒933-8601

富山県高岡市広小路 7-50

高岡市産業振興部農業水産課内

TEL. 0766-20-1310 FAX. 0766-20-1476

E-mail : nosui@city.takaoka.lg.jp